

令和6年台風10号豪雨災害
災害義援金を受け付けています

- 令和6年8月31日の市内全域における豪雨に伴い、被災された方を支援するため、義援金を受け付けています。
 皆さんの温かいご支援をお待ちしております。
- ▶受付期間／11月29日(金)まで
 - ▶受付方法／【①窓口での受付】市役所1階社会福祉課
 【②振込による受付】(振込先)大垣共立銀行本店営業部普通口座1862014「台風10号大垣市義援金」※振込手数料は寄附者負担
 【③募金箱による受付】市役所1階社会福祉課、各市民サービスセンターほか
 - ※義援金は、市地域防災計画に定める義援金配分委員会において適正かつ公平に配分します。災害義援金のみの取扱とし、救援物資・物品は受け付けていません
 - ※この義援金は税制優遇措置の適用対象です。確定申告の際は金融機関で受け取る振込金受領証などに「令和6年台風10号大垣市災害義援金要項」を添えて提出してください。ただし、募金箱による受付の場合、税制優遇措置に必要な預り証は発行されません
 - ▶問合せ／社会福祉課（☎47-7256）へ

スイトピアセンター 専用駐車場の利用方法が変わります

- スイトピアセンター専用駐車場は、10月1日から2時間以内の利用は駐車料金が無料になります。利用方法は、駐車場入場時に発券機で駐車券を受け取って駐車し、帰る際に2時間を超えている場合は、駐車料金200円を支払って出場する形式になります。
- また、これまでの「次回無料券」や市営駐車場の「回数駐車券」および「プリペイドカード」は使用できなくなります。
- 詳しくは、文化振興課（☎47-8067）へ。

	10月1日からの利用方法	9月30日までの利用方法
駐車料金	・2時間以内の利用は無料 ・2時間超の利用は当日最大200円	・当日最大200円 ・次回無料券や回数券で支払可能
入場方法	発券機から「駐車券」を受け取り入場	駐車料金を先に支払ってから入場
出場方法	・出口精算機に「駐車券」を投入 ・2時間以内は、そのまま出場 ※2時間超過は、駐車料金200円	そのまま出場が可能 ※30分以内(図書館は60分)の利用者は、次回無料券を交付

<<スイトピアセンターで使用できなくなる回数券など>>

スイトピアセンター専用 次回無料券【廃止】	市営駐車場回数駐車券	市営駐車場プリペイドカード
	※引き続き、市営駐車場で使用できます	※引き続き、市営駐車場で使用できます

「次回無料券」および「200円分の回数券」の経過措置

- 令和7年3月31日までは、文化会館1階事務室に「駐車券」と一緒に「次回無料券」および「200円分の回数券」をお持ちいただくと、事前精算ができます。ただし、現金との組み合わせはできません。

年に1度の健康チェック
健康診査を新しい生活習慣に！

- 健康診査を実施しています。対象者には受診票を送付していますので、紛失などで受診票の再交付をご希望の場合は、右表の問合せ先までご連絡ください。
- 今年度末で年齢が40歳の人は無料ですので、この機会にぜひ受診してください。
- ▶受診方法／受診票に同封されている「実施医療機関一覧表」の指定医療機関へ事前に電話予約のうえ、受診してください
 - ▶持ち物／健康保険証、受診票、受診料



スポーツの日(10/14)
ごみ収集のお知らせ



問合せ
クリーンセンター
（☎89-4124）

収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
10/14 (月・祝)	収集します (月・木の区域)	収集を休みます この日が収集日の区域は、 10/17(木)に収集します	

市土地開発公社 保有地の売却

- 市土地開発公社は、次の保有地を公募抽選で売却します。
- 詳しくは、同公社で配布の「保有地売却のしおり」(同公社HPからダウンロード可)をご覧ください。
- ▶申込／10月1～18日の平日の午前8時30分～午後5時15分に直接、同公社（市役所5階）へ
 - ▶問合せ／同公社（☎47-8649）へ



同公社HP

<売却する土地>

番号	所在地番	地目	面積(㎡)	価格(円)
95	大島町2丁目150番2	田	1,508.93	21,950,000
120	新開町95番2	田	991.75	18,760,000

計画の策定にご意見を！
「パブリック・コメント」を実施します

- 市内に在住・在勤・在学する人を対象に、策定を進めている計画(素案)2件に対する「パブリック・コメント」を実施します。
- 皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

(1)大垣市立地適正化計画（改定）(素案)

- *目的／防災・減災に関する取組を踏まえたコンパクトなまちづくりの推進に係る基本的な方針を示す

(2)大垣市景観計画（一部改定）(素案)

- *目的／大垣城の眺望景観を保全するため、天守周辺の景観形成の方針を示す

共通項目

- *募集期間／10月1日～30日(必着)
- *素案・意見書／都市計画課、市政情報コーナー（市役所3階）、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け（素案は、市HPからダウンロード可）
- *提出方法／①意見書に住所・氏名・連絡先などを記入して、郵送またはファクスで提出
②市HPの「パブリック・コメント」から提出
※電話による受け付けはできません
- *備考／いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方は市HPで公表します（提出者の個人情報は公表しません）
- *提出・問合せ先／都市計画課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4869、☎47-8694）へ

	国民健康保険特定健康診査 <40～74歳>	ぎふ・すこやか健診 (後期高齢者健康診査) <75歳～>	ぎふ・さわやか口腔健診 (後期高齢者口腔健康診査) <75歳～>
目的	生活習慣病の早期発見と早期治療	生活習慣病の早期発見と早期治療	口腔機能低下や肺炎などの疾病予防
対象	4月1日から健診当日まで国民健康保険に加入している人で、昭和24年9月1日～昭和60年3月31日生まれの人	昭和24年8月31日以前に生まれた人または、令和6年8月31日までに障がい認定により後期高齢者医療被保険者となった人	
検査項目	問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査、COPD健康調査(医師が必要と認めた場合、心電図検査と眼底検査を実施)	問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査(医師が必要と認めた場合、心電図検査を実施)	問診、歯の状態・そしゃく能力・舌機能・えん下(飲み下す)機能の評価など
受診料	500円	500円	300円
受診期限	令和7年1月31日(金)	令和7年1月20日(月)	
問合せ	国保医療課国民健康保険グループ (☎47-8132)	国保医療課福祉医療・後期医療グループ (☎47-8140)	